

令和元年上半期を
ふり返って

今月号では平成30年度決算を掲載しています。ふり返ると、この1年は町が抱えていた長年の課題を解決できた1年でした。一つは、念願の中学校給食の開始、町立の幼稚園・小学校・中学校へのエアコン設置があります。また、大規模耐震補強工事が完了し、本年4月に認定ことも園平野幼稚園が、2園の小規模保育園とともに新設オープンし、新たに乳幼児の受け入れを開始することができました。

今年度は、町の特色を生かした予算とされています。半年が経過し、実現に向けて動き出しています。一つは、10月からの幼児教育・保育の無償化に合わせた町オリジナルの子育て支援事業です。保育料に関する町独自の支援が、国の保育料無償化により必要なくなったことで生じた財源を活用して、奈良県では数少ない、より積極的な支援策として、給食費(副食費)の無償化に踏み切りました。防災の観点からは、奈良県平成緊急急内水対策事業に着手し、町社会福祉協議会駐車場の地下貯留施設整備など順次対応していきます。他にも、防災無線の内容を電話やFAXに発



町長 田原 森 章 浩

信する災害電話サービスを行っています。防犯対策では、防犯カメラの購入・設置に対し、自治会へ補助金を交付するなど、目に見える形で安心・安全なまちづくりを進めています。

健康対策では、健康ポイント事業の推進の他、町内4ヶ所に全自動血圧計を設置し、大変人気を呼んでいるとのことで、住民の皆さんが積極的な健康づくりができるまちづくりが進んでいると感じています。

限りある財源の中でより良い事業を行うためにも、財源確保には工夫が必要です。今年度はクラウドファンディングも取り入れています。常にアンテナを張り、国・県へ予算要望も行いつつ活用できる制度を積極的に取り入れることを心がけています。人口減少が進む中、できる限り町の負担を減らし、住民の皆さんに有意義な事業やサービスが提供できるように創意工夫をこらした政策実現に向けて努力してまいります。

いつまでも元気で過ごすために

第1回いきいき百歳元気
交流大会

地域包括支援センター ☎ 34-2104

全国各地で開催されている、いきいき百歳体操。本町においても、現在36団体、約750人が参加しています。この取り組みを拡大するため「第1回いきいき百歳元気交流大会」



を実施します。いきいき百歳体操参加者が1,000人を超え、町に元気な高齢者が増える事を目指しませんか。

日時 11月21日(木)午後2時～3時30分(受付=午後1時30分～)

場所 青垣生涯学習センター 弥生の里ホール

対象 ●いきいき百歳体操を実施している団体の人
●いきいき百歳体操に興味を持っている人

内容 表彰式(90歳以上の体操参加者など)、いきいき百歳体操の実施ポイント復習

申込 10月7日(月)から地域包括支援センターへ電話または直接。(参加費無料)

交付が早くて便利に

町役場1階フロアに
総合窓口を開設します

住民保険課戸籍住民相談係 ☎ 34-2087

10月1日(火)から住民サービス向上のため、総合窓口を開設します。総合窓口では、住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証明書などに加え、税関係の証明書の一部も交付しますので、複数の証明書が必要な場合にまとめて取得できます。

また、フロアの改修を行い、1階窓口の上部などに取り扱い業務を表示し、分かりやすい案内表示にします。

場所 町役場1階フロア南側東端(現在の住民保険課戸籍住民相談係窓口)

総合窓口で交付する主な証明書

●住民票の写し ●戸籍謄抄本 ●印鑑登録証明書
●所得証明書 ●課税(非課税)証明書 ●納税証明書
など(税関係の証明書は税務課でも交付できます。)

※評価証明書、公課証明書などの固定資産税関係の証明書は従来通り税務課での交付となります。

※内容により、総合窓口では交付できない場合もあります。

更なる子育て支援の充実を目指して、田原本町ならではの

新たな子育て支援をスタート！

☎ こども未来課こども支援係 ☎ 33-9036

国の幼児教育・保育の無償化に伴い、これまで保育料の引き下げに用いていた町の財源を使って新たな子育て支援を展開します。



詳しくは町ホームページをご覧ください。



給食費（副食費）を無償化します

幼児教育・保育の無償化に伴い、保育料に含まれていた副食費が実費徴収となります。ただし、年収360万未満相当の世帯と、所得によらず第3子以降については、副食費が免除されることになっています。

町では、対象範囲を拡大し、それ以外の対象者に対しても副食費の助成を下記のとおり実施します。

対象 3～5歳児

利用施設と助成内容

利用施設	助成内容
町内保育所、町外保育所 私立幼稚園	一人当たり上限月額 4,500円
平野認定こども園 (2号認定)	一人当たり上限月額 3,600円
町立幼稚園	一食当たり 180円

- 主食（ごはん）費は対象外です。
- 町外の園に通われるお子さんも対象となります。
- 所属の幼稚園、保育園などにより、支給の方法が異なります。
- 町内に居住の人が対象です。

焦らないで無事に迎えに来てください！

延長保育料を一部助成します

町内の保育園、小規模保育事業所を利用の保護者に対して、延長保育料が発生する午後6時～6時30分の30分間の延長保育料を町が負担することにより、子育て世代の経済的及び心理的負担の軽減を図ります。



保育料の保護者負担の軽減をはかります

3～5歳児の保育料が無償となることに合わせて、町内に居住の0～2歳児の保護者が負担いただく保育料を軽減します。合わせて、第2子の保育料を従来の半額から無償とします。

0～2歳児の保育料

今まで	10月から
国基準の85%	国基準の80% (5%減額)

例：年収約470万円の世帯の場合

今まで→月額25,500円

10月から→月額24,000円

月1,500円減額、年間18,000円減額

第2子の保育料

今まで	10月から
半額	無償

例：年収約470万円の世帯の場合

今まで→月額12,750円

10月から→月額0円

月12,750円減額、年間153,000円減額

子育て支援人材の確保に向け

子育て支援者を応援します

町内にある子育て支援施設に勤務する保育士などに対して、その者が扶養する小学生以下の子どもの保育料、学童保育料などを補助・減免します。

対象施設 町内の保育所、小規模保育事業所、幼稚園、学童保育所